

きりゆう 市議会だより

平成23年5月1日

No.222



春の暖かい日のなか、チューリップの絵を描く子供（吾妻公園）

平成23年第1回定例会は、2月23日（水）に招集され、3月18日（金）までの24日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出の議案など33件の審議を行い、それぞれ可決、承認または異議ない旨回答することに決定するとともに、議員提出議案7件の審議を行い、4件を可決、3件を否決としました。

また、特別委員会の最終報告3件を承認しました。

主な掲載記事

- 平成23年度予算を可決…………… 2
- 主な議案、請願の審査結果…………… 3
- 意見書・抗議…………… 4

平成
23年度

予算を可決

賛成 討論

市税収入が伸び悩む一方で、生活保護費をはじめとした扶助費が増え続ける厳しい財政状況の中、市民の生活を第一に考え、事業仕分けの結果なども踏まえながら、限られた予算の効果的配分が図られていることを高く評価する。

子育て支援については、「すこやか子育て事業」の開始や市立幼稚園における3歳児保育の実施など、元気なまちづくりについては、北関東自動車道の全線開通や群馬デスティネーションキャンペーンの実施に伴うまちのにぎわいの創出など、安全・安心なまちづくりについては、医師確保対策をはじめとした桐生厚生総合病院への積極的支援などの施策に対して、特に期待を寄せているところである。

厳しい社会経済情勢が続く中、市民の生活を守ることに最優先という考え方に従って、「子育て支援」、「元気なまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」を三本柱とした効果的な予算配分に努めたところである。

平成二十三年 度 予算編成については

事業の選択にあたっては、事務事業総合評価や事業仕分けの結果も踏まえながら、個々の事業の必要性や費用対効果などを十分に精査したところである。

子育て支援に ついては

平成二十三年度から新たに「すこやか子育て事業」

を開始する。

この事業では、子育て中の親が子供と一緒に外出しやすい環境づくりをより一層推進するために、動物園や遊園地をはじめとした公共施設のトイレにおむつ替えシートやベビークチェアを設置することを予定している。

また、「桐生発イクメンプロジェクト」を新たに立ち上げ、男性の育児参加を促進するための講演会やイベントなどを積極的に実施したいと考えている。

観光に ついては

今年の七月から九月に予定されている「群馬デスティネーションキャンペーン（群馬DC）」を県外からの

誘客推進に最大限活用したいと考えている。

同期間中には、鉄道事業者や旅行会社などの連携によるさまざまな誘客イベントを開催する中で、市の三大市（古民具骨董市、買場紗綾市、楽市座座）の紹介をはじめとした「まちなか観光」の積極的PRに努めたいと考えている。

新浄水場の 建設については

老朽化した浄水処理施設の抜本的改善を図るために、水道創設九十周年を迎える平成三十三年度を目標に、梅田地区内に新しい浄水場を建設しようとするものである。

平成二十二年度に「浄水処理等検討委員会」が行っ

反対 討論

度重なる負担増の政治の中で、苦しい状況にある市民生活を守ろうという姿勢が極めて弱く、国の押し付け行革に従った行革方針により、サービス削減やさらなる負担増が予定されていることには賛同しかねる。

特に、子供の教育環境よりも財政効率を優先させようとする学校統廃合の推進は、日本一の子育て都市実現という市長の公約に逆行するものであり、同時に地域の衰退に拍車をかける要因にもなりうる。

また、市民の家計を圧迫し、その生活を脅かすほどに過重となっている税負担のあり方に改善が見られない国民健康保険事業や将来における保険料値上げが想定されている一方で、十分なサービスが提供されていない介護保険事業にも賛同しかねる。

学校施設の 耐震化については

た浄水処理方式等に関する検討の結果に基づいて、平成二十三年度には、当該施設建設に向けた基本設計を実施する予定である。

平成十七年度に策定した「小中学校耐震・大規模改修計画」に基づいて、順次校舎等の耐震改修工事を進めているところであり、平成二十四年度を目途に、すべての改修工事を完了させる予定となっている。

平成二十三年度には、南小学校、北小学校及び桜木中学校、平成二十四年度には、神明小学校、相生中学校、川内中学校及び黒保根中学校における耐震改修工事をそれぞれ実施する計画となっている。

一般質問を中止

三月十六日から十八日までの三日間にわたり、二十二人の議員により行われる予定となっていた一般質問は、東北地方太平洋沖地震にかかわる市当局の市民への対応に配慮し、中止としました。

主な議案

○桐生市情報公開条例の一部を改正する条例案

可決

概要

市民の市政参加を促進し、より開かれた市政を実現するために、情報公開に係る公文書の定義及び請求権者の範囲を拡大するなど、所要の改正を行うもの。

○市長、副市長及び教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例案

可決

概要

厳しい財政状況の中で行ってきた市長、副市長及び教育長の給料の減額措置を平成二十四年三月まで引き続き適用しようとするもの。

一般会計予算の補正

◎平成22年度桐生市一般会計補正予算（第5号）〔専決処分〕

承認

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ9億9,745万7,000円を増額補正して、予算総額を455億6,520万6,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

○学校施設における空調機器設置事業
6億2,602万円の追加

◎平成22年度桐生市一般会計補正予算（第6号）

可決

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ7億9,480万3,000円を増額補正して、予算総額を463億6,000万9,000円とするもの。

歳出予算の主な補正内容

○国民健康保険事業特別会計繰出金 2億3,420万8,000円の増額
○公債費（元金償還事業） 4億815万円の増額

◎平成22年度桐生市一般会計補正予算（第7号）

可決

概要 歳出予算において、東北地方太平洋沖地震による被災に係る対策・復興費5億5,675万9,000円を追加し、財政調整基金積立金5億5,675万9,000円を減額するもの。

歳出予算の主な補正内容

○東北地方太平洋沖地震対策事業（被災住宅の修繕費補助金など）
2億2,675万9,000円の追加
○東北地方太平洋沖地震災害復旧事業（市有施設の改修工事費）
3億3,000万円の追加
○財政調整基金積立金
5億5,675万9,000円の減額

請願の審査結果

◎採択となった請願

受理番号	請願名	付託委員会
第53号	国に対して、現行保育制度の堅持と拡充を求める意見書提出を求める請願	教育民生委員会

◎不採択となった請願

受理番号	請願名	付託委員会
第36号	現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める請願	教育民生委員会

◎閉会中の継続審議となった請願

受理番号	請願名	付託委員会
第54号	公契約で働く人の「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」を実現し、経済成長につなげる「公契約基本法」の制定を求める意見書採択についての請願	総務委員会
第48号	T P P参加に反対する請願	産業経済委員会

桐生市議会議員定数
条例の一部を改正する
条例案を可決

この定例会では、市議会の議員の定数を二十二人に改めるための条例案が議員により提出され、審議の結果、可決されました。

（市議会議事堂）



人事案件

市議会は、次の人事案件に異議ない旨回答することに決定しました。

人権擁護委員

金子好雄氏
（再任）

議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案を可決

厳しい社会経済情勢のもと市財政の再建に向けた決意をあらわすため、議員の報酬については、平成十七年度以降、減額措置を行ってききましたが、依然として厳しい財政状況が続いていることを踏まえ、平成二十三年四月一日から一年間の時限措置として、平成二十二年度に引き続き、報酬月額額の百分の十に相当する金額の減額措置を行うものです。

審議の結果、同条例案は、出席議員全員の賛成により可決されました。

お知らせ

平成23年第1回定例会の会議録は、6月上旬から桐生市ホームページでご覧いただけます。

意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、
内閣総理大臣ほかに送付しました。

現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書

急激な少子化や家族形態の変容が進む中、こどもを生み育てる環境整備は益々その重要性を帯びてきている。保育園では多様化する要求に対応するため、平成21年4月より施行された新保育指針への熱心な取り組み等を通して、単に保育を提供するだけでなく一人一人に向き合い、こどもの育ちを多角的に支援する体制を整えているところである。現在その実績も着実に緒につき、今後、職員の資質を含めた保育環境の更なる向上によって児童福祉施設としての充実が望まれている状況といえる。そうした保育園という社会的資産の価値の大切さは「多くの市民の声」からも十分に認知されていることが伺える。

さて、政府は「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日閣議決定）に基づき、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行うため、「こども・子育て新システム検討会議」を設置し、

- ① 市町村が入所希望者の「要保育度」は認定するが、その後は保育所と保護者の直接契約にゆだね、保育料も保育所が徴収する
- ② 児童福祉施設として決めている国の最低基準を緩和し、自治体ごとの基準に変えることも検討する
- ③ 行政が税金を使って保育そのものを住民に提供する「現物給付」の方式から、利用者（保護者）に補助金を出す「現金給付」に変える等としている。

現在の保育制度は、児童福祉法第24条によって、乳幼児が「保育に欠ける」場合は、「保育所において保育しなければならない」と定められ、市町村には保育の実施が義務づけられている。自治体が責任をもって、入所、運営にあたっており、保育料は保護者の収入に応じて決められ、市町村が徴収している。施設の面積や職員数などは国の最低基準によって一定の水準が保障されている。「新たな保育の仕組み」は、こうした国と自治体が実施責任をもつ公的保育制度を、根幹からくずすことになる。

「現金給付」は「財政が厳しい」などの行政の事情によって減らされることはあっても増えることは期待できない。

自治体が保育所には運営費は出さず、利用者に給付金を出す「現金給付」のもとでは、保育所は保育料を収入として運営のやりくりをしなければならず、人件費抑制などによる保育の質の低下が十分予想される。

日本の保育所は、戦後60年以上にわたって、国と自治体が責任を負う公的保育制度のもとで、実践を積み上げ条件整備をすすめながら、こどもと保護者の生活を守り、地域の子育てを支えてきた。子育ての情報や経験が蓄積され、児童福祉施設として進化する保育所は、地域の子育てに必要不可欠な拠点であり、子育て家庭もその安定的継続を切望している。その願いに応える最善の方策は、保育制度改変ではなく、現行保育制度のもとで保育予算を抜本的に増やし、保育所の拡充に計画的、本格的に取り組むことであると考える。

よって、国においては、保育制度改革の論議をすすめるにあたり、こどもの権利を最優先に、地方の実情を踏まえたうえで、国と地方の責任のもとに実施する充実した制度とされるよう、以下の事項について強く要望する。

- 1 児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約・直接補助方式を導入しないこと
- 2 こどもの福祉の後退を招く保育所最低基準の見直しは行わず、抜本的に改善すること
- 3 保育所、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること
- 4 子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備をすすめること
- 5 保育制度改革にあたっては、保育所利用者や保育事業者等関係者が納得できるような仕組みや基準を確保すること
- 6 民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと

提出先 ○内閣総理大臣 ○財務大臣
○厚生労働大臣 ○総務大臣
○衆議院議長 ○参議院議長

全員協議会

3月17日開催

震災への対応及び 選挙遊説車の自粛について協議

市議会は、3月17日(木)に全員協議会を開催し、3月11日の東北地方太平洋沖地震発生に伴う震災被害への市議会としての対応について協議しました。

協議の結果、各議員が把握している震災関連の市民要望を緊急要望書としてまとめ、市長に提出するという事で合意しました。

また、今春行われる市議会議員選挙における遊説車使用の自粛について、大方の議員が了承しました。

再生紙を使用しております。

抗議

この定例会では、次の抗議案が議員により提出され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

源五郎沢堆積場の表土及び堆積物流出に対する抗議

足尾山元への平素からの公害防止事業実施に対しましては感謝申し上げます。さて、貴社とは、昭和51年7月30日に群馬県、桐生市、太田市の3者で公害防止協定を締結して、渡良瀬川の水質に関し、管理などを行ってきたところである。

3月11日の震災後、源五郎沢堆積場より流出した表土及び堆積物が渡良瀬川まで達しており、河川水の濁りも確認したところである。自然災害に起因したこととはいえ、今回の件については誠に遺憾である。過去においても昭和33年に源五郎沢堆積場の決壊により大量の鉍毒が渡良瀬川に流出しており、渡良瀬川の表流水を水道原水とする本市において非常に不安を感じる場所である。このような事態に強く抗議するとともに、二度と起こらないように下記のとおり適切な対応を求める。

記

- 1 速やかに表土及び堆積物の撤去と適切な処理を行うこと
- 2 公害防止協定に違反することなく、必要な情報は桐生市に報告すること
- 3 堆積場の管理徹底を行うこと

提出先 古河機械金属株式会社代表取締役社長